



【高知県立安芸中・高等学校】部活動（同好会）に係る活動方針

令和4年4月現在

学校教育目標

- (1) 教育方針 「中・高等学校教育の目的」の実現を期し、平和な国家及び社会の有為な形成者として必要な資質を育成することを方針とする。
- (2) 教育目標 教育方針にもとづき、下記の目標を本校教育の目標とする。
- ① 真理と正義を愛する。 ② 勤労と責任を重んずる。 ③ 自他の敬愛と協力を尊ぶ。 ④ 知性と情操を高め、心身の健康を増進する。

部活動（同好会）の活動方針

本校では、「人と生まれたゆえを思え 徳と知識の探究ぞ」を教育理念に掲げ、高い次元での文武両道の実現を目標としている。学習と部活動（同好会）、学校行事、ボランティア等、バランスのとれた学校活動を展開することで、社会の形成者として、また、次代を担うリーダーとして必要な資質を身に付けてほしいと考える。とりわけ部活動（同好会）では、技術面での向上はもちろん、主体性や協調性、責任感、連帯感を身に付け、豊かな人間性を育んでくれるものと期待している。部活動（同好会）は、学校活動全体が浮揚する原動力であり、生徒自身の生きる力育成において不可欠な活動であると考えている。

基本的事項

①運営に関すること

(1) 部活動設置について

- ・部活動審議委員会を設置し部活動に関する諸問題について審議する。
- ・部活動審議委員は11名とし、教頭（中・高）、生徒指導部長、人権健康部長、生徒指導部生徒会係1名、生徒会体育系係1名、同文化系係1名、体育系顧問2名、文化系顧問2名で構成する。
- ・部活動（同窓会）の設置については、「部活動規定」にその詳細を定める。
- ・令和4年度の運動系部活動（同好会）及び文化系部活動（同好会）は、次の通り。

	運動系 部・同好会	中学	高校
1	陸上競技部	○	○
2	弓道	○	○
3	剣道	○	○
4	卓球	○	○
5	ソフトボール(男子)		○
6	ソフトボール(女子)		○(同好会)
7	バスケットボール(男子)	○	○
8	バスケットボール(女子)	○	○
9	バドミントン	○	○
10	ソフトテニス	○	○
11	バレーボール(女子)	○	○
12	野球	○	○
13	体操競技	○	○
14	サッカー	○(同好会)	○

	文化系 部・同好会	中学	高校
1	吹奏楽	○	○
2	ギター		○
3	美術	○(同好会)	○
4	計算実務・ワープロ		○
5	茶道	○	○
6	生活科学	○	○
7	科学		○
8	書道	○	○
9	放送	○	○
10	イラスト	○	○

- ・各部への入部は生徒の自由意志によるものであるが、すべての生徒がいずれかの部に入部することが望ましい。
- ・部登録は、年度始めに新入生全員に対する部紹介をした後、すべての部で一斉に行う。
- ・入部する部の数は原則として一つであるが、次の場合には二つまで入部することができる。
 - ◇体育部と文化部に一つずつ入部する場合。
 - ◇文化部の二つに入部する場合。
- ・入退部は生徒の自由意志によるものではあるが、入部した以上は極力その部での活動を継続することが望ましい。



シンボルキャラクター
「まつかぜちゃん」

(2) 「チーム安芸」の指導体制について ・顧問を中心にホーム担任・副担任及び保護者（必要に応じて、保護者会等の開催）との連携を図ることで、円滑な運営に努める。 ・専門性を有する外部指導者を効果的に活用（部活動指導員、部活動サポート事業等）することで、指導内容の充実を図る。 ・部活動（同好会）の質の充実を図るため、顧問の指導力・専門性の向上を目的とした校内研修を実施するとともに校外研修へも積極的に参加する。 ・メンタルトレーニングや栄養管理による強化を模索する。 ・継続した部活動顧問会を開催（年間3回以上）することで、各部活動（同好会）の現状や課題を共有し、全員で課題解決に向けた取組を行う。 ・練習試合や合同練習、強化合宿の更なる充実を図るとともに、地域の小・中学校等の異校種間での連携を強化することで競技人口増等に繋げる。 ・部費等の管理については、管理職や事務職員等の指導を受け、出納簿作成や監査等、適切に取り扱う。	
②活動に関すること	
(1) 部活動（同好会）の活動について ・「年間部活動計画」及び毎月の「月間部活動計画」に沿って活動し、月末には「月間部活動実績」を作成することで、毎月間の活動を顧みる。 - なお、「年間部活動計画」及び毎月の「月間部活動計画」については、事前に部員及び保護者に周知する。 ・活動に際しては、原則として顧問や部活動指導員が指導にあたる。 (2) 事故防止及び安全対策について ・事故には十分留意し、怪我が起きた場合は「危機管理マニュアル」、「緊急連絡体制」、「一次救命措置の手順」等のマニュアルに沿って速やかに処置し、管理職及び養護教諭、ホーム担任、保護者に連絡・報告を行う。 ・熱中症への対策には、特に留意するく活動前・活動中・活動後に水分・塩分の補給、適切な休憩時間の設定、体育館使用時における適時の換気>。 (3) 大会参加について ・大会参加時は、「行事・競技会等への参加願（生徒引率）」を提出する。 (4) 対外試合、合同練習等の実施について ・校外での練習試合や合宿、他校との合同活動の際には、事前に保護者からの承諾を得る。 ・宿泊を伴う大会（遠征等）についても、できる限り学習時間の確保を心掛ける。 ・補習期間中の合宿・練習試合等は認められない。 ただし、四国及び全国大会へ向けた、当該競技専門部が主催する合同合宿・練習等については、管理職で協議し、その参加を認める場合がある。	
③活動時間に関すること	
(1) 休養日の設定 ・各部活動（同好会）は、「月間部活動計画」の中に休養日を明記する。医科学的にも一定の休養日の設定は競技力向上に繋がることが証明されておりその発達段階に応じた休養日を設定するものとする（週2日以上以上の休養日を設けることが望ましい。（原則として平日1日、休日1日を取得するよう努める） ・特に中学生については、年間100日程度の休養日（定期考査の期間及び年末年始等を含む）を設定することを原則とする。 (2) 活動時間の設定 ・平日 - 早朝練習は7：25（開門時刻）からとし、放課後は18：30までに活動を終了して19：00には校外に出る。 - ただし、主要な大会前等、特別な事情がある場合は「生徒下校時間延長願」を提出することで19：00まで（30分）の延長を行うことができる（19：15には、下校を完了すること）。 ・週休日（土・日）及び祝日 8：00～16：50の範囲内で活動時間を設定する（17：15には校外に出て、速やかに下校すること）。 ・長期休業中 - 各部活動（同好会）の現状に鑑みて、オフシーズンを設定する。 ・定期考査期間中 - 原則、部活動（同好会）の活動は行わない。ただし、次の全項を条件とし、「試験発表中の部活動練習許可願」を提出し、学校長の承認を得て活動することができる。 ア、試験最終日から1週間以内に開催される大会に出場するものであること。 イ、中体連、高体連並びに高文連またはそれらに準じる団体が主催の大会であること。 ウ、練習時間は1時間以内（土日、祝日を含む）とし、必ず顧問が付き添うこと。 エ、保護者の承諾を得ること。 オ、その他特別な場合は、管理職で協議し、練習を許可する場合がある。	
 シンボルキャラクター 「ゆずしー」	
評価と改善（上記①～③）	
① 運営に関すること ② 活動に関すること ③ 活動時間に関すること	各部活動（同好会）の顧問は、①運営に関すること、②活動に関すること、③活動時間に関することについて、設定に従って実施することができたかどうか、また実施できなかった場合はその要因についての検証を行い、同一部活動（同好会）顧問間はもちろん、「部活動顧問会」や「反省職員会」等を通じ、学校組織として情報を共有することで次年度の計画立案に反映させる。